

藤沢市文化財保護委員会委員の任命について
次の者を藤沢市文化財保護委員会委員に任命する。

2006年（平成18年）8月4日提出

藤沢市教育委員会

教育長 小野 晴 弘

1 任命する者

氏 名	住 所	生年月日	分 野	新任 再任 の別
てらだ かねみち 寺田 兼方			考 古	再任
すずき よしあき 鈴木 良明			民俗・歴史	再任
いとう かずみ 伊藤 一美			歴 史	再任
しぶや まみ 渋谷 眞美			美術工芸	再任
おおの さとし 大野 敏			建 築	再任
かわじ ひろふみ 川地 啓文			自 然	新任

2 任期

2006年9月1日から2008年8月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市文化財保護委員会委員が2006年8月31日をもって任期満了となるため、藤沢市文化財保護条例第11条の規定に基づき、新たに委員を任命する必要による。

参 考

藤沢市文化財保護条例 抜粋

(文化財保護委員会の設置等)

第11条 文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるため、藤沢市文化財保護委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の委員（以下「委員」という。）の定数は6人とし、文化財について専門の学識のうちから教育委員会が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員の欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。